

緊急事態宣言を受けて

新型コロナウイルスのまん延に応じ、三度目の緊急事態宣言が発令されてから一ヶ月になりますが、今回は目立った効果が見られず、今月下旬になってようやく状況改善の傾向が出始めました。国民が緊急事態宣言に慣れてきて、外出自粛などに意欲を見せなくなったからだと思われます。昨年の GW(ゴールデンウィーク)時は一度目の緊急事態宣言が出ていましたが、その時は患者数が大きく増えるような事はなく第一波の終息へと向かいました。

ワクチン接種を行った人数は少しずつ増えてきていますが、現在の接種人数はおよそ四百万人、日本の総人口のわずか 3%程度です。ワクチンが現在流行っている変異株や、将来的に発生する変異株にどれほど聞か分からない以上、まだまだ安心できない時間は続きそうです。

工房の日々

GW が明けてもすぐに人が来るわけでもなく、日を置いて少しずつ人が来るという状態でした。長い休み明けでやる気を出し辛いのかもかもしれませんが、それ以上に前述した通り緊急事態宣言が出ているのが大きいだろうと思います。この様子であれば、工房内でクラスターが発生し多くの患者が………というような事態にはならなそうで安心です。

そしてそうこうしている間に 5 月 16 日、観測史上最速とされる早さで近畿地方が梅雨入りし、更に外出しにくくなりました。梅雨明けも早く来てくれればそれこそ話のネタにはなるのですが、ここから記録的に長い梅雨にでもなればまさに踏んだり蹴

ったりです。ちなみに近畿地方での平年の梅雨入りは 6 月 6 日頃、梅雨明けが 7 月 19 日頃とされています。今まで以上に外出が難しくなっていますが、読書やラジオ体操など、自宅でもできる事で精神的な辛さを解消していきましょう。

工房ではポケット Wi-Fi を順番に貸し出す事を考えて準備しています。工房に来られる所員さんには、自宅にインターネット回線が繋がっていない方も何人かいますが、これが上手くいけばそういった方も自宅でインターネットが使えるようになり、オンライン研修でパソコンの勉強をしたり、自宅での楽しみ方を広げたりする事ができるようになります。

今後の予定

今後の予定は未定です。

※所員さんには、決まり次第お知らせします。



「工房 10 周年に寄せて」

当工房も多くの方々のご支援やお力添えを頂き、先月 4 月 1 日に創立 10 周年を迎えることができました。

それも広瀬代表理事をはじめ、運営主体法人の尼崎障害者センターの方々、市内の障害者団体の皆様、大庄地域の町内会の方々、登録所員皆さん、そして重度の肢体不自由の障害を持つ私が大きな病気をすることなく、10 年間所長としての職務を続けてこられたのも、毎日心身ともに支えてくれる家族や友人、日常生活を支えて頂いているヘルパーさんたちの毎日のきめ細かい丁寧な介助があつてこそだと思い、感謝の気持ちでいっぱいです。

思い起こせば、重度の障害を持っているゆえに大学卒業後、リクルートスーツを着て何十社と面接を受けてもどこの企業や事業所にも雇ってもらえることはできず、10 年間にもおよんだ社会福祉士の国家資格の勉強や就職活動を経て、広瀬さんと出会うことができ、大学時代から培ってきた福祉の知識やコンピューターの技術をもって、自分自身で「これが最後の就職試験」だと思い、広瀬代表理事の下で必死に立ち上げ準備や開所に向けた準備をしていたことがついで、最近のこのように感じます。

開所当時からコンピューターや経理や簿記などの知識・技術を持つ就労意欲が高い障害者スタッフ自らが自分たちの職場を作り出し、責任をもって運営したり、一般就労や社会参加を目指す障害者のお仲間に Word や Excel などのパソコン指導を行うという当工房独自の特色をもっている分、10 周年までの道のりは決して平坦ではなく「山あり谷あり」の険しい道のりでした。

私たち障害者にとって、責任感がある仕事を毎日朝から夕方までこなすということは、身体的にも精神的にも容易なことでない上に、スタッフ 2 人で一つの事業所を運営していかないとならないため、仕事量が過密になりやすく、残念ながら体調を崩してしまい、退職されたスタッフもおられます。時には、スタッフ同士、所員同士のお互いの「障害の理解」が進まず、「言語障害があつて、電話の応対もできない所長より、パソコンスキルもあつて、電話応対ができる私の方が所長にふさわしい」と当時の所員さんたちから言われ、私自身涙を流すこともありました。その時、年配の所員さんや広瀬代表理事から「所長、頼りにしてるで」と優しく後ろから声をかけてもらい、どれだけ助けて頂いてきたか分かりません。スタッフや所員同士のお互いの「障害の理解」やスタッフがより長い期間勤めるための「障害の特性に応じた職場環境の改善・整備」は当工房にとって、取り組むべき永遠のテーマであり課題だと思っています。

その一方で、10 年間の中での所員さんとの喜びや嬉しかったも多く存在しています。当工房の illustrator の Aya さんから「好きなイラストを描くことで、少しでもお小遣い稼ぎがしてみたい」と相談を受けたのがカレンダーなどのオリジナル自主製品の制作・販売の始まりでした。いくら障害が重度であっても「働きたい」「少しでも稼ぎたい」という気持ちや願いが大事にされる社会になっていくべきだと思ってるので、その思いを実現したく 2 年間の試行錯誤を重ねて、卓上タイプのチャレンジ工房美術館カレンダーの制作・販売に辿り着きました。Aya さん自身も illustrator の技術を磨いてくれ、デザイン力がある作品を年々作り出してくれています。彼女の illustrator としての頑張りが認められ、市の教育委員会より今年度、「人権マップのポスター制作」という大きなプロジェクトのお仕事を頂けることになりました。

やっとパラリンピック競技のボッチャや水泳で重度の障害をもつ選手や医療ケアを必要される国会議員が活躍されたり、「障害者差別禁止法」や「障害者雇用」など法整備されて、社会参加をする障害者が増えたり、スポーツ・余暇活動を楽しむ障害者が増えてきていますが、障害が重度であるほどまだまだ物理的・制度的に難しいことが現実的です。「気軽に集える居場所」を提供したり、工賃仕事を提供していくことで、当工房もその一助になればと考えています。そして当工房が 15 周年、20 周年へと続くように頑張つてまいりますので、これからもご愛顧・ご支援のほどよろしくお願いいたします。

所長 曲 圭子